

【令和 7 年度実施】

民間保育施設等の保育士等からの相談窓口業務委託

事業者募集要項

**令和 7 年 6 月
仙台市**

**民間保育施設等の保育士等からの相談窓口業務委託
事業者募集要項**

令和 7 年度「民間保育施設等の保育士等からの相談窓口業務委託」の実施にあたり、事業の受託者を以下の通り募集する。

1 事業の目的

保育士の人材確保が難しい中で職場内での人間関係を理由とした離職者が一定数いる現状を鑑み、保育士等が業務に従事するにあたっての悩み等を第三者に相談することで解消し、離職防止を図ることを目的とする。

2 事業内容

別紙「仕様書」の通り

3 提案上限額(予算規模)

6,185,000 円(消費税及び地方消費税を含む)

4 応募資格

本業務に応募することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす法人とする。

- (1) 委託事業の業務内容を的確に遂行するに足る能力を有する者であること
- (2) 仙台市と密接な連携がとれる体制を確保できること
- (3) 本事業に関する委託契約を仙台市との間で直接締結できる者であること
- (4) 仙台市が提示した委託契約書に合意すること
- (5) 仙台市の指示に速やかに従うことができること
- (6) 仙台市に設置される審査委員会でのプレゼンテーション審査に参加することが可能であること
- (7) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと
- (8) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと
- (9) 仙台市税（または、現在の主たる事業所所在市町村の市町村税）、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと
- (10) 受付期限内に、仙台市の「有資格業者に対する指名停止に関する要綱」第 2 条第 1 項の規定による指名停止を受けていないこと
- (11) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て中または更生手続き中、または、民事再生法に基づく再生手続き開始の申立て中または再生手続き中でないこと
- (12) 現金出納簿等の会計関係書類及び貸金台帳等の労働関係書類を整備していること
- (13) 公序良俗に反する活動を行う等、委託先として不適切な者でないこと
- (14) 提出された書類等は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」平成 11 年 5 月 14 日法律第 42 号に基づき、不開示情報、個人情報及び法人の正当な利益を害する情報等を除いて、情報開示の対象となることに同意すること

5 契約条件

- (1) 契約形態
公募型の提案審査随意契約（プロポーザル方式）
- (2) 契約期間
契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(3) 委託費の支払条件

業務委託料の支払いについては、実績に基づく3回（請求時期：10月・12月・業務完了時）に分けての区分払いとする。

※各実績に基づき、仙台市の検査を経て、受託者の請求により支払いを行う。

(4) その他

- ・ 契約については、事前に委託内容、委託料について協議のうえ、随意契約を締結する。
- ・ 契約の締結にあたっては、選定された企画提案の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、業務委託の内容の詳細について別途協議のうえ、企画提案の内容を一部変更して契約することがある。
- ・ 協議が整った後に、受託候補者はあらためて詳細な経費を積算した見積書を提出するものとする。
- ・ 申請内容に虚偽記載等の不正が明らかになった場合は、採択の取り消し、又は契約解除等を行う場合がある。
- ・ 本委託業務の一部を第三者に再委託する場合は、仙台市の承認を必要とし、本委託業務の全部を第三者に再委託することは認めない。
- ・ 特別な理由により受託候補者と契約できない場合は、他の提案者のうち順位が上位の者から順に契約交渉を行うものとし、最終的に交渉が成立した提案者を受託者とする。
- ・ 契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができないことがある。
- ・ 本業務の関係書類や会計帳簿等は、業務実施終了後5年間は保存することとし、業務完了後に委託者の閲覧が必要になった場合は協力すること。

6 公募期間等のスケジュール（予定）

- (1) 公募開始・・・・・・・・・・令和7年6月13日（金）
- (2) 質問受付期限・・・・・・・・・・令和7年6月19日（木）
- (3) 質問に対する回答・・・・・・・・・・令和7年6月20日（金）
- (4) 参加表明・応募書類の提出期限・・・・・・・・・・令和7年6月25日（水）
- (5) ヒアリング、審査会・・・・・・・・・・令和7年6月27日（金）
- (6) 審査結果通知・外部委託審査資料依頼・・令和7年6月30日（月）
- (7) 契約内容の調整後委託契約の締結・・・・・・・・・・令和7年7月中旬～下旬（外部委託審査後）
- (8) 委託契約の締結、事業開始準備・・・・・・・・・・令和7年8月～
- (9) 事業開始・・・・・・・・・・令和7年9月29日（月）

7 質問の受付及び回答

本事業等について質問がある場合は、下記により質問票を提出すること。

- (1) 受付期限：令和7年6月19日（木）17時必着
- (2) 受付方法：仙台市ホームページより「質問票」をダウンロードし、質問事項を記入の上本要項11に記載の担当課あて電子メールで提出すること。
なお、電子メールのタイトルには「民間保育施設等の保育士等からの相談窓口業務委託に関する質問」と記載すること。受付期限内であれば質問回数に上限は設けない。
- (3) 回 答：全質問とその回答を仙台市ホームページに掲載する。

8 参加表明・企画提案書の提出

本事業の受託を希望する者は、下記により応募申込書等を提出すること。

- (1) 提出期限：令和7年6月25日（水）17時必着
- (2) 提出先：本要領11に記載の担当課

(3) 提出方法：郵送または持参とする

(4) 提出書類：以下のとおり

- ① 企画提案参加表明書兼誓約書（様式第1号）・・・・・・・・・・ 1部
- ② 企画提案者の概要が分かる資料（会社案内等）・・・・・・・・ 1部
- ③ 定款または寄付行為（法人格を有しない場合は運営規約等）の写し・・・ 1部
- ④ 履歴事項全部証明書（商業・法人登記簿謄本）の写し等・・・・ 1部
- ⑤ 直近の決算書またはこれに類する書類・・・・・・・・・・ 1部

【仙台市入札参加資格者名簿に登録されていない場合は次に掲げる書類も提出】

・市税の滞納がないことの証明書・・・・・・・・・・ 1部

※本市区役所税務会計課又は総合支所税務住民課において、参加表明書の提出日以前30日以内に「市税の滞納がないことの証明書」の交付（1通300円の手数料が必要）を受け、写し1部を提出すること。

※仙台市税が課税されていないものは、主たる事業所が所在する市町村が課する市町村税の滞納がないことを証明する書類の写し1部を提出すること。

・消費税及び地方消費税に関する証明書（納税証明書または未納税のない証明）
・・・・・・・・・・ 1部

- ⑥ 企画提案書（任意様式）・・・・・・・・・・ 正本1部 副本 6部

※経費見積書（積算内訳）も含めること

(5) 留意点

- ① 提出書類は、A4版縦に横書き、両面、左綴りとする。必要に応じて、絵・図・フロー図などを用いて分かりやすく記載すること。図表等で必要な場合はA4版横やA3版で作成しても差し支えない。なお、白黒印刷・カラー印刷いずれでも可。

- ② 企画提案書は表紙を入れて15ページ以内に収めること。

※ページ番号を付すること。

- ③ 企画提案書には下記事項を記載すること。

- ・ 業務のコンセプト
- ・ 事業の実施体制（専門家の配置を含む）
- ・ 事業全体のスケジュール
- ・ 支出計画（積算内訳入りの経費見積書を含む）
- ・ 本業務に類似・関連する業務の実績
- ・ 業務フロー（相談受付～レポート・報告書の提出）
- ・ レポート及び報告書の内容
- ・ 事業（相談窓口）の周知策
- ・ その他事業の実施に関する事項（独自の提案など）

(6) その他

- ① 企画提案に係る費用は、提案者の負担とする。

- ② 提出書類等は返却しないこととする。

- ③ 提出期限後の提案書の提出、期限後の提案書の差し替え・再提出は認めない。

9 受託候補者の選定等

以下により、受託候補者を選定する。

(1) 選定方法

審査は本市が設置する審査委員会において企画提案書に基づく応募者からのヒアリングを踏まえて行う。

※提案事業者が多数の場合は、一次審査として書類審査を実施し、プレゼンテーションを行う事業者を決定する。

- ① プレゼンテーション、審査会

開催日時：令和7年6月27日(金)

※詳細は応募申込書の提出者に後日連絡する。

場 所：仙台市上杉分庁舎7階 こども若者局第1会議室

②内容・方法

応募者より企画提案内容の説明を受け、その後審査委員との質疑応答を行う。内容説明の時間は10分以内、質疑応答時間は10分以内とし、企画提案内容の説明、質疑応答は事前に提出した書類に基づき行うこと。追加資料の配布は原則として不可。

- ・出席者は、1者あたり2名までとする。
- ・審査委員は、下記の(2)評価項目に沿って企画提案書の評価を行い採点する。各委員の採点に基づく合計点を合算した総合点数が、基準となる点数以上かつ最も高い応募者を受託候補者に特定する。

③総合点数が同じ事業者が複数いる場合

各委員の採点において以下の項目の合計点が高い事業者を上位とする。

- ・第一優先項目 「業務目的との整合性」
- ・第二優先項目 「実現可能性」
- ・第三優先項目 「事業内容」

(2)評価項目

①業務目的との整合性

②実現可能性

- ・事業の実施体制（専門家の配置を含む）
- ・事業全体のスケジュール
- ・支出計画の妥当性
- ・本業務に類似・関連する業務の実績

③事業内容

- ・業務フロー（相談受付～レポート・報告書の提出）
- ・レポート及び報告書の内容
- ・相談窓口の周知策
- ・提案の独自性・創意工夫

(3)審査結果

採択・不採択の結果については、書面で通知し、問い合わせには対応しない。

(4)採択者数

1 者

10 提案が無効となる場合

次のいずれかに該当する提案は、無効とする。

- ・応募資格要件を満たさない場合または委託契約締結までの間に応募資格要件を満たさなくなった場合
- ・提出書類に虚偽または不正な記載があった場合
- ・選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合
- ・上記3に示す予算規模上限額を超える提案を行った場合
- ・その他、募集要項に定める条件に違反した場合

11 担当課

仙台市こども若者局幼稚園・保育部運営支援課指導係

住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1-5-12 上杉分庁舎7階

電子メール：fuk005200@city.sendai.jp

電話：022-214-8977 FAX：022-261-4427